

令和元年度 11 月 第 8 回定例役員会・防災委員会議事録

(令和元年 11 月 10 日 於：青木平区区民館)

出席者（役員会）：区長、副区長、第 2 町内会長、会計、理事、各班長

(欠：第 1 町内会長、理事 1 名、)

(防災委員会)：各班防災委員

(欠：防災委員 2 名)

◆ 報告事項について

区長より区外および区内の活動について以下の報告がありました。

1. 『防犯まちづくり』推進講座参加について

第 1 回目講座：11 月 6 日（木）19 時 00 分～20 時 30 分 市役所 7F 特大会議室

開校式及び『富士宮警察署管内の身近な犯罪を知ろう』

出席者：下山第 1 町内会長

2. 第 40 回富丘まつり祭典委員全体会議について

開催日：10 月 25 日（金）19:00～ 富丘公民館

富丘まつりに関する委員会が開催され、役割分担及び準備状況につて最終確認が行われました。

出席者：武井区長、北垣地域代表、1-2 班 鳴海体育委員

3. 第 40 回富丘まつりについて

開催日：11 月 9 日（土）～10 日（日） 富丘公民館 2 町内のみなさんご苦労さまでした。

(区内活動)

4. 防災機材操作訓練（A/B グループ）実施報告

開催日時：10 月 27 日（日） 9:00～11:00

訓練内容：第 3 防災倉庫に格納されている可搬式ポンプの操作訓練を実施しました。

◆ 防災委員会

1. 『家庭内防災対策調査アンケート』の実施結果について

区長より『家庭内防災対策調査アンケート』の集計結果について資料を基に説明がありました。

アンケートの回収率は 80%と、多くの会委員の皆様のご協力を頂く事ができました。この場を借りてお礼申し上げます。なお、アンケート結果につきましては、回覧致しますのでご確認の程、宜しくごお願い致します。

- 質問 1 では、回答者の 75%の方が地震への備えが最も大切であると回答されています。続いて台風への備えを上げている方が 10%います。毎年日本に接近する台風の規模も温暖化の影響でその強さを増しており、より身近な災害として捉えています。
- 非常用の飲料水や食料の備蓄については、①充分にしてある。と、②多少はしてある。を加えると回答者の 90%近い方が何らかの備蓄対策を行っている事が判りました。青木平区では、在宅避難を前提に防災対策を行っています。是非、日頃の備えを引き続き願ひ致します。
- 質問 5 の消火器の設置については、半数近い方が「設置していない」と回答されています。重いボンベ式の消火器の取扱が難しい場合はエアゾール式の簡易消火器もホームセンターで販売されていますので設置をお願いします。注) 使用期限切れの ABC 粉末消火器の薬剤詰め替え費用は割高となり新品購入の方が安くなります。
- 防災訓練への参加は②時々参加すると回答された方を含めると、90%以上の方が参加されています。災害時の火災の発生に対し、素早く対応出来る、日頃の訓練がとても大切です。引き続き、ご協力をお願い致します。また、各ご家庭での防災対策の一層の充実をよろしくご願ひ致します。

2. 地域防災訓練の実施に向けての実施に向けて

区長より12月1日(日)に予定されている地域防災訓練に向け、以下の取り組みについて提案があり、承認されました。

- (1) 防災訓練日：12月1日〔日〕午前9時00分～ 同報無線及びサイレンを合図に避難開始
- 避難訓練および防災訓練計画について区長より説明がありました。なお、避難訓練および防災訓練資料につきましては全戸配布致します。
- (2) 説明会開催日時：11月24日(日) 9:00～11:00頃まで 区民館前に集合。
 - 1) 防災委員は、各班に割り当てられた訓練が円滑に実施できるようリーダー役となり、担当する訓練を指揮する。
 - 2) 訓練に必要な備品と、備品格納場所を班員に指示し、参加者全員が行動出来るよう心がける。
 - 3) 訓練に必要な備品等の運搬、テント等の設営等の指示、および機材操作の説明を行うと共に、事故などが起きぬよう、安全に注意を払う。
- (3) 防災機材等の購入について(自主防災組織運営費補助金：99,600円を充当)
 - 1) 双口接手(65×65×65)の購入
購入先：楽天市場 商品番号21SSM666A
19,030円(税込・送料別)×2台=38,060円
 - 2) パール(長物) モノタロウ 注文コード 10418746
2,739円(税込・送料別)×5本=13,695円
 - 3) ソーラ式 屋外LED照明 機種を選定し100段階等に設置予定

65×65×65



◆ 役員会 (19:50～20:30)

役員会につきましては新たな討議議題がないことから、前回、提案された3議案に関し、取り組みの再確認および説明がありました。

1. 第40回環自協「ごみ一掃作戦」について(秋の一斉清掃)

春と秋に行われる一斉清掃につきましては、従来と何ら変わることなく全会員の参加を基本としています。

最低限、綺麗にすべき場所は、担当者を選抜して頂いていますが、その他のみなさんをご自宅の周りや、または班内で話し合われた清掃箇所を担当して頂きます。区が直接、清掃区域を決めるのではなく、班内の話し合いを通して、自発的に行動して頂く事を期待し清掃活動を計画しています。一層のご理解と、ご協力をお願い致します。

日程：令和元年 11月17日(日) 午前8時30分～2時間位

清掃区域： ① ローター～県道まで 1町内各班から1名選出 計5名が担当
*担当者は午前8時30分までに現地(ロータリ-)集合のこと

ペットボトル、空き缶および不法投棄物の回収作業

② 青木平入口バス停～水窪バス停まで：2町内各班から1名選出 計5名
*担当者は午前8時30分までに現地(廃水処理場前)集合のこと

ペットボトル、空き缶および不法投棄物の回収作業

③ 中央公園の清掃 1・2町内各班から1名選出 計10名が担当
枯れ葉およびゴミの清掃作業
*担当者は午前8時30分までに現地(中央公園)集合のこと

④ 各自宅回りの清掃及び班で決めた清掃箇所

班会議の開催：各班 班会議を開催し、担当者や班内の清掃箇所決めてもらう。

11月10日の第8回役員会でメンバーを提出頂く。

雨天の場合：11月24日に延期 8時30分清掃開始

防災委員は「地域防災訓練説明会」に参加のこと。

連絡方法：6時30分区長延期の判断⇒町内会長へ連絡⇒各班長に連絡⇒各班員に連絡

連絡が無い場合は、予定通り清掃を実施。

ゴミの分別作業：清掃が完了した班長は第2集積所に集合し、ゴミの分別作業を行う。

- ① 枯れ葉、草、樹木の枝等は、第2集積所裏に廃棄
- ② ビン、缶および不法投棄物等は、清掃センターへ運搬し、廃棄する。

**清掃ゴミ回収車両の準備：軽トラック2台必要 不法投棄ゴミ等があった場合は清掃センターに持ち込む
各班への富士宮市指定ゴミ袋の配布について**

11月10日の役員会でゴミ袋を配布する。

ロータリー担当10枚 青木平入口担当10枚 公園担当 再使用ゴミ袋を使用

※ 都合が付く班長さんは、枯れ葉捨て場の整備にご協力願います。ルール違反投棄物の伐採木を、捨て場の奥へ移動、およびチェーンソーによる投棄木のカット作業。

2. 三世代交流ウォーキングへの参加協力について

富丘地区社会福祉協議会主催による『三世代交流ウォーキング』が下記日程で開催されます。各班から報告頂いた参加者数は現在、10名となります。

実施日時：12月14日（土）（雨天中止）7時までに区長に連絡

集合場所：富士宮第4中学校グラウンド

集合時間：午前8時30分

出発時間：午前9時00分～11時30分 戻り

目的地：富士山浅間大社

3. 次年度の新役員について

- 1) 第2町内会長 : 2-4 から選出 (任期2年) 市委嘱委員
- 2) 本部会計 : 2-2 から選出 (任期2年) 青木平区
- 3) 夏祭り実行委員長 : 2-4 から選出 (任期1年) 青木平区
- 4) 環境美化委員 : 1-4 から選出 (任期2年) 市委嘱委員 選出済み
- 5) 地域代表 : 1-5 から選出 (任期2年) 富丘社協
- 6) 夏祭り会計 : 1-4 から選出 (任期1年) 青木平区
- 7) 班長ならびに防災委員 : 各班 から選出 (任期1年) 青木平区

※ 遅くも令和2年2月9日の第11回役員会までに選出してください。

4. その他

区長を加えた班会議の開催をお願い致します。

班名	会員数	予定日
1-1班	23	
1-2班	24	
1-3班	28	12月1日（日）
1-4班	23	11月30日（土）
1-5班	27	1月26日（日）

班名	会員数	予定日
2-1班	25	
2-2班	30	11月9日（土）
2-3班	24	
2-4班	24	
2-5班	27	11月17日（日）

以上